

6号機原子炉建屋における海水の漏えいに関する調査結果について

定期検査中の6号機原子炉建屋において、平成18年3月25日、残留熱除去系*¹B系の熱交換器室内で床への漏えいを示す警報が発生したため、ただちに当社運転員が現場を確認したところ、原子炉建屋地下2階にある残留熱除去系の海水系*²配管に設置された弁が点検のために取り外されており、その開放部から海水が漏えいしていることを確認しました。このため、漏えい箇所の上流側にある海水の排水弁を閉止し、漏えいは停止しました。

漏えいした海水（非放射性）の量は約4,350リットルであり、回収のうへ、拭き取りによる清掃を実施しました。

本事象による外部への放射能の影響はありません。

（平成18年3月27日お知らせ済み）

調査の結果、本事象発生時、海水の排水弁（以下、「当該弁」）が開状態となっており、残留熱除去系の海水系配管につながる非常用ディーゼル発電機*³海水ポンプの定例確認運転を行ったことから、当該弁を経由して、点検のため取り外されていた弁の開放部より海水が漏えいしたものと推定しました。

当該弁が開状態であった原因について調査したところ、2月22日、中央操作室の当社運転員は、海水出口弁の点検にともない、現場の当社運転員へ海水の排水確認を行うよう指示をしていました。指示を受けた現場の当社運転員は、「閉止」の操作札が取り付けられた当該弁を排水確認のために開けましたが、短時間で排水が止まらなかったことから、時間をおいてから改めて排水を確認することとし、弁は開状態であるにもかかわらず、「閉止」の操作札が取り付けられた状態で現場を離れていました。その後、実施すべき閉操作を忘れたため、当該弁が開状態のままとなっていたものと推定しました。

対策として、弁の状態と操作札の記載内容が異なるままで現場を離れる場合は、一度操作札を取り外し弁の状態と一致した時点で取り付ける運用にするとともに、現場の状況を中央操作室に連絡し情報共有を図ることといたします。

また、当社運転員が作業を行う際の注意事項を記載したチェックシートを作成し、作業前のミーティング時に注意喚起を行うとともに、今回の事象を含むヒューマンエラーに関わる水漏れ事象について事例検討会を実施し、基本操作の徹底を図ることといたします。

以上

* 1 残留熱除去系

原子炉を停止した後の冷却（燃料の崩壊熱の除去）や非常時に原子炉水を維持する系統。

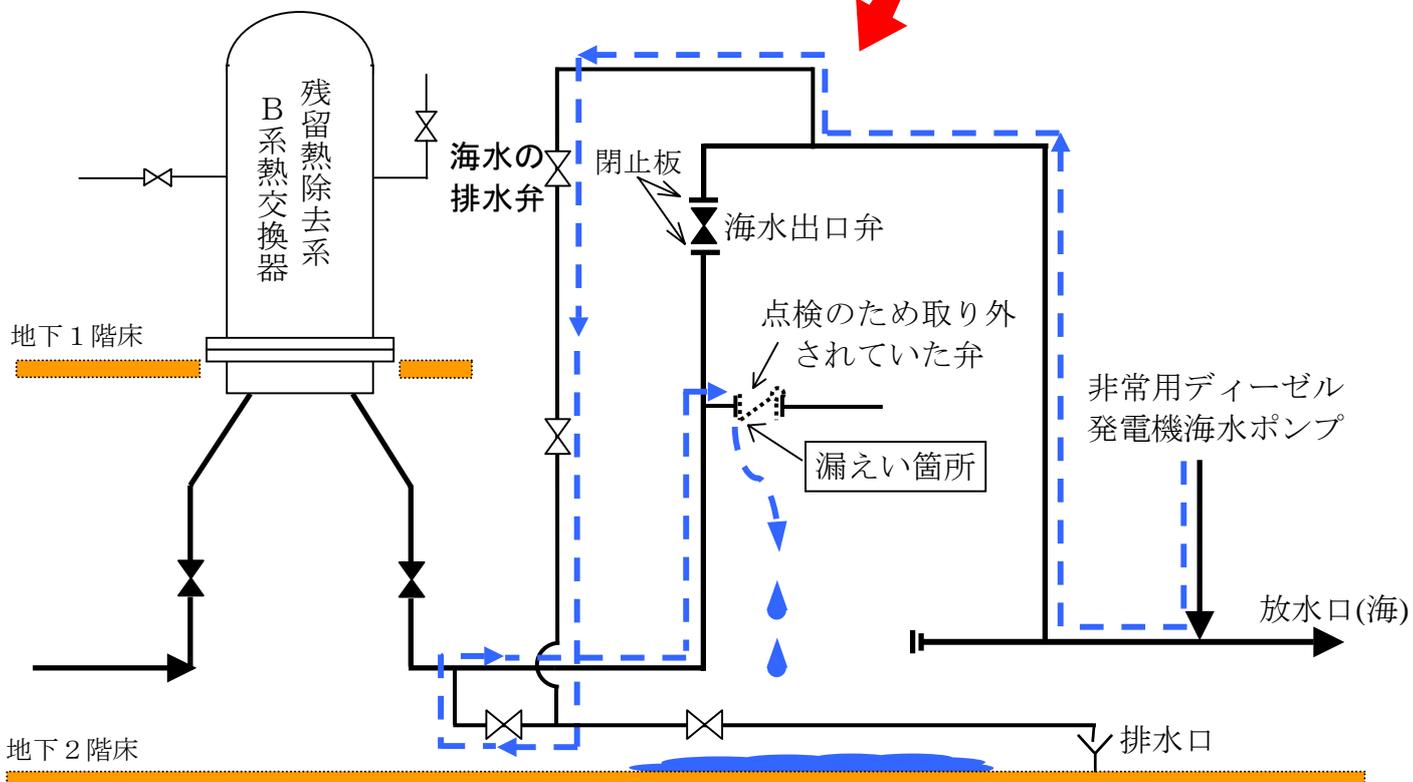
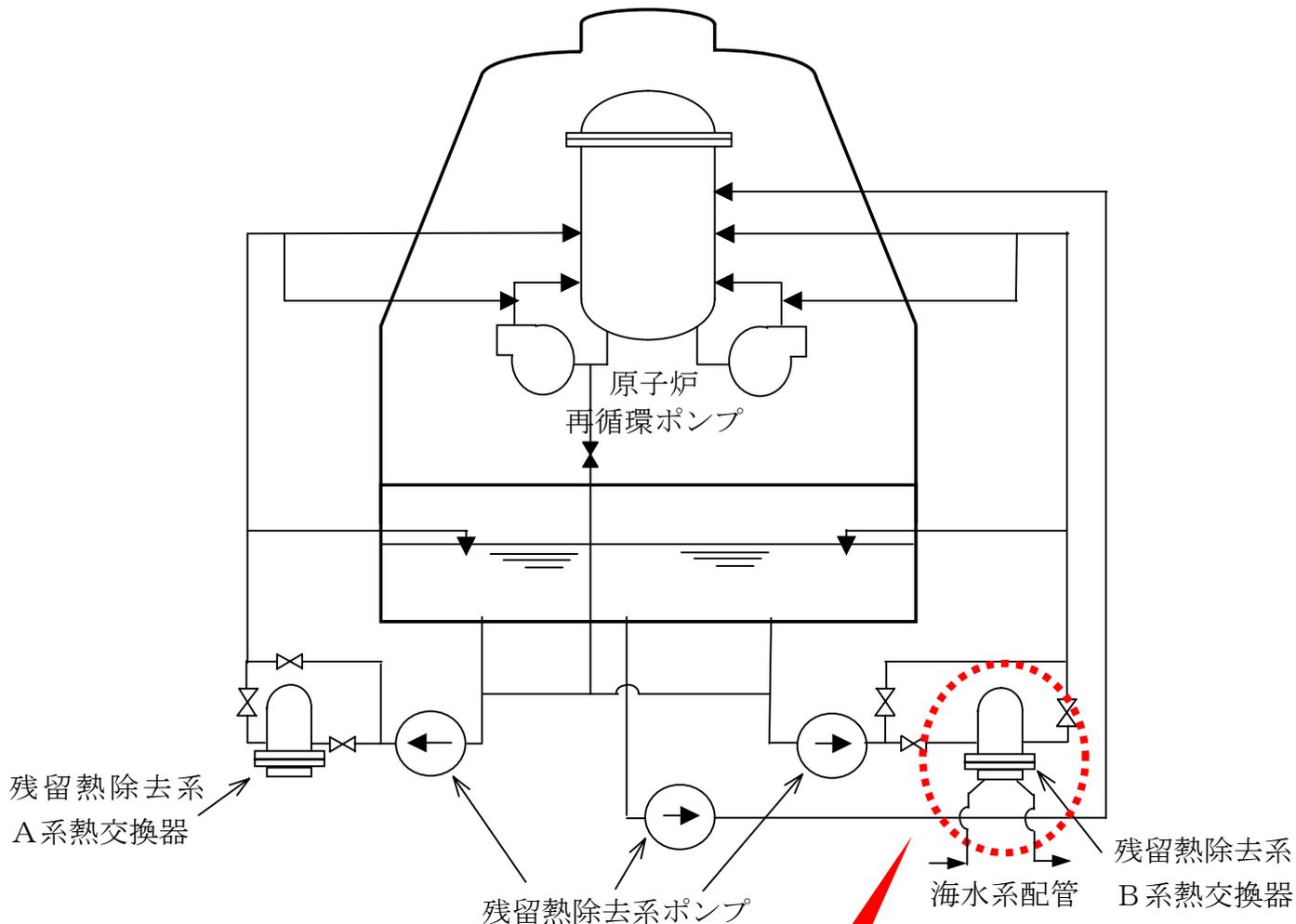
* 2 海水系

残留熱除去系熱交換器等を冷却するための海水を供給する系統。

* 3 非常用ディーゼル発電機

所内電源喪失時に所内へ電源を供給するためのディーゼルエンジン駆動の非常用発電機。

原子炉格納容器



6号機原子炉建屋における海水漏えい概略図